

**令和3年度分
西郷村教育行政の点検及び評価報告書**

西 郷 村 教 育 委 員 会

＜目 次＞

1	目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	法的根拠・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3	実施方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
4	点検及び評価の対象年度・・・・・・・・・・	2
5	点検及び評価の方法と経緯・・・・・・・・	2
6	点検及び評価の基準・・・・・・・・・・・・・	3
7	西郷村教育委員会の基本施策・・・・・・・・	4
8	令和３年度 重点施策・・・・・・・・・・・・・	4
9	学校教育課に属する重点施策の点検及び評価	7
	(1)目標を達成できた施策(A評価)・・・・・・・・	8
	(2)目標をおおむね達成できた施策(B評価)・・	10
	(3)目標達成に改善を要する施策(C評価)・・	13
	(4)見直しを要する施策(D評価)・・・・・・・・	13
10	生涯学習課に属する重点施策の点検及び評価	14
	(1)目標を達成できた施策(A評価)・・・・・・・・	15
	(2)目標をおおむね達成できた施策(B評価)・・	17
	(3)目標達成に改善を要する施策(C評価)・・	18
	(4)見直しを要する施策(D評価)・・・・・・・・	18
11	教育委員の活動状況・・・・・・・・・・・・・	19
	(1)教育長・教育委員会委員選任状況・・	19
	(2)会議・行事等の開催状況・・・・・・・・	20

西郷村教育行政の点検及び評価について

1 目 的

西郷村教育委員会は、村民誰もが豊かな人生を全うできるように、教育行政のより一層の向上を図るとともに、今日的課題の克服や課題解決の方向性を明らかにするために、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行う。

また、村民に信頼される教育行政を推進するため、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、村民に公表する。

2 法的根拠

平成 19 年 6 月に公布された、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を実施することが義務づけられた。

第 26 条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

3 実施方法

(1) 点検及び評価は、毎年度策定する「西郷村教育委員会教育行政推進基本計画」に掲げられた「重点施策」について行うこととする。

- (2) 点検及び評価は、当該年度の施策の管理や執行状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を明らかにするものとし、毎年1回実施する。実施方法は、教育委員会の職員による「内部評価」と、学校教育、生涯学習関係者による「外部評価」を行うこととする。
- (3) 「内部評価」「外部評価」の結果について、学識経験を有する者の、「第三者評価」を受けることとする。
- (4) 教育委員会は、上記の点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を西郷村議会に提出するとともに、村民に公表する。

4 点検及び評価の対象年度

令和3年度

5 点検及び評価の方法と経緯

(1) 教育に関する事務の点検及び評価に関する規則（平成20年4月1日）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項、第2項の規定により、西郷村における教育行政の点検及び評価に関する規則を制定した。

(2) 学識経験者に対する第三者評価委員の委嘱

点検及び評価をするにあたり、3名の第三者評価委員を委嘱した。

- ・小野 保 西郷村在住（国立那須甲子青少年自然の家所長）
(任期：令和4年4月1日～令和6年3月31日)
- ・佐藤 悟 白河市在住（前熊倉小学校長）
(任期：令和4年4月1日～令和6年3月31日)
- ・筒井 鈴枝 白河市在住（元西郷村まきば保育園長）
(任期：令和4年4月1日～令和6年3月31日)

(3) 内部評価及び外部評価の実施（実施期間：令和4年2月～令和4年5月）

- ・ 内部評価……教育委員会の職員、村内各小中学校長が、令和3年度の重点施策について、自ら点検及び評価を行った。
- ・ 外部評価……PTA関係者、学校評議員、社会教育委員、文化及び体育関係団体の委員などによる点検及び評価を行った。

(4) 第三者評価委員会の開催

①第1回第三者評価委員会（令和4年7月4日）

内部評価及び外部評価の結果を踏まえ、その内容を説明し、第三者評価委員からの意見を聴取した。

令和3年度分西郷村教育行政の内部・外部評価について説明した。

②第2回第三者評価委員会（令和4年7月13日）

第三者評価委員から報告書の内容・形態について、最終的な意見を聴取した。

6 点検及び評価の基準

評価の基準は、項目ごとに次の4段階とする。

- | | |
|----------------|-----------|
| A：目標を達成できた | (90～100点) |
| B：目標をおおむね達成できた | (60～89点) |
| C：目標達成に改善を要する | (30～59点) |
| D：施策の見直しを要する | (0～29点) |

7 西郷村教育委員会の基本施策

西郷村では、令和3年度の西郷村教育基本理念を「自立と共生」と定め、基本目標を「自らを高め、共によりよく生きる人づくり」として目標の実現のため、基本施策を9本の柱として、重点施策を定め事業を実施した。

【基本施策】

- 1 幼児期の教育・保育の充実
- 2 子育て支援の充実
- 3 学校教育の充実
- 4 家庭・地域の教育力向上
- 5 教育環境の整備
- 6 生涯学習の推進
- 7 スポーツの推進
- 8 芸術・文化の振興
- 9 各種会議の充実と事務の適正な執行

8 令和3年度 重点施策

(1) 学校教育課主管事業

① 学校教育の充実

- ア 外部講師を招聘した一人一授業と校内互見授業の実施
- イ 子どもの姿から成果が見える必四学習の推進
- ウ 一人一台のタブレット端末を利用したICT教育の推進（新）
- エ 学校事故防止と不祥事・不適切指導の根絶

② 「心力」育成事業の推進

- ア 学校・家庭・地域が一体となった人権教育の推進

イ 「特別の教科 道徳」の授業と評価の充実

ウ いじめの積極的認知と適切な早期対応

エ 心を豊かにする体験活動の充実

③ 「学力」向上事業の推進

ア 一人一人を伸ばす確かな学力の向上

イ 「真剣な学びのための10項目」、「西郷村教師スタンダード」を活用した授業改善PDCAサイクルの確立

ウ 外国語教育の充実（T2としてのALTの効果的な活用及びオンライン英会話レッスンの実践）

エ 家庭との連携によるメディアコントロール力の育成

④ 「健康・体力」 向上事業の推進

ア 体力向上推進計画の実施（全国・県レベルへの到達）

イ 標準体重に対して±20%以上の数値を示す児童・生徒への健康指導の実施

ウ 放射線教育、防災教育、感染症対策の取組の工夫と充実

⑤ 幼稚園教育の充実

ア 資質・能力の育成に向けた教育内容の充実

イ 学びや指導の充実と教材の充実

ウ 幼稚園におけるカリキュラム・マネジメントの確立

エ 家庭・地域との緊密な連携による幼稚園教育の充実

⑥ 特別支援教育の推進

ア 合理的配慮の提供と自立活動の充実

- イ 関係機関との連携による適正な就学指導の実施（新）
- ウ 特別支援教育に関する研修の充実（西郷地区特別支援連携協議会の開催）

⑦ 学校給食の充実

- ア 「にしごうマクロビ給食」の実践と、安全安心な学校給食の提供
- イ 学校、家庭と連携した食育の推進

⑧ 教育環境の整備と充実

- ア 長寿命化計画に基づく学校施設の修繕（新）
- イ 小中学校 I C T 環境整備

⑨ 地域とともにある学校づくり

- ア コミュニティ・スクール導入の推進

（２）生涯学習課・公民館主管事業

① 体験活動・地域学校協働事業の推進

- ア 青少年体験活動事業の充実
- イ 地域学校協働本部事業の充実

② 公民館活動の充実

- ア 学習ニーズに応じた講座内容の充実
- イ 団体・サークルなど主体的な活動への推進と支援
- ウ 公民館図書室と学校図書館とのネットワーク化の推進（新）

③ 文化財の保存・活用

ア 軍馬補充部関連遺構の調査

イ 文化財保存活用地域計画の策定準備と伝統文化等の調査

④ スポーツの振興と健康増進

ア 体育協会・総合型地域スポーツクラブとの連携と活動支援

イ 「健康ウォーキング」「ラジオ体操」の実践及び普及

ウ 村民屋内プール・甲子高原こども運動広場の活用

9 学校教育課に属する重点施策の点検及び評価

学校教育課に属する基本施策については、**①**幼児期の教育・保育の充実、**②**子育て支援の充実、**③**学校教育の充実、**④**家庭・地域の教育力向上、**⑤**教育環境の整備の5項目を掲げ事業を実施した。なお、**④**家庭・地域の教育力向上については、学校教育課単独ではなく、生涯学習課とも連携・協力しながら事業を実施した。

学校教育課主管事業の重点施策について、①「学校教育の充実」のうち「ウ 一人一台のタブレット端末を利用したICT教育の推進（新）」では、タブレットドリルだけでなく、写真撮影やインターネットでの調べ学習等で活用することにより、学習内容の理解を深めることができた。②「心力」育成事業の推進のうち、「イ 「特別の教科 道徳」の授業と評価の充実」については、道徳授業改善のための校内研修の開催や学校教育専門指導員による指導・助言により道徳授業にかかる質の改善を図ることができた。④「健康・体力」向上事業の推進の、「ウ 放射線教育、防災教育、感染症対策の取組の工夫と充実」のうち、感染症対策についてはサーマルカメラの設置や、定期的に消毒・換気を行うなど、校内の保健衛生体制を整備し、学校全体で感染リスクの低減を図ることができた。⑤幼稚園教育の充実のうち「ア 資質・能力の育成に向けた教育内容の充実」では、身近な自然に触れ、季節の行事

を経験していくことで生活経験が豊かになり、幼児自身が疑問に感じたり、気付いたことについて友達と実際に試してみる、といったことが探究心を育てることにつながった。

評価の結果は、全 27 件中「目標を達成できた」事業が 8 件と令和 2 年度に比べ 1 件増加した。「目標をおおむね達成できた」事業が 19 件で、「目標達成に改善を要する」事業、「施策の見直しを要する」事業は無かった。この結果を踏まえて、さらに改善や方策を検討し、次年度以降の教育行政を推進したい。

(1) 目標を達成できた施策 (A 評価)

①〔重点施策(1)-①-ア〕外部講師を招聘した一人一授業と校内互見授業の実施

各校の学校課題研究に「一人一授業」を計画的に位置付けし、外部講師を招聘した一人一授業を実施した。一人一授業に際しては、指導主事や学校教育専門指導員による指導助言以外にも当該教科を担当する教員の積極的な参加を促し、互見授業を充実させ校内研修の機会としても活用することができた。

また、西郷第一中学校区では、令和 3 年度から福島県教育委員会より「小中英語パートナーシップ事業」の指定を受けている。本事業において一人一授業の他にも、外国語科、英語科の授業研究会を開催し、小中連携を深めることにより成果や課題について共有し、授業の質的改善や児童生徒の英語力の向上を図ることができた。

②〔重点施策(1)-②-エ〕心を豊かにする体験活動の充実

環境、福祉、ボランティア、国際理解など、村の補助金を活用しながら各校毎に特色あるテーマを設定した「総合的な学習」を実践した。具体的な実践事例として、羽太小学校では、児童の発達段階に応じ地域人材を活用した里山学習を実施し、自分たちが住む地域の里山について理解を深めることができた。西郷第二中学校では

村の環境美化をテーマに設定し、生徒の発案をもとにクリーン作戦を実施した。令和4年度はこの活動があらかじめ教育課程へ位置付けられ、全校生で環境について考え、活動する良いきっかけとなった。

新型コロナウイルス感染症対策を講じ、実施時期や実施方法を工夫しながら、セカンドスクール事業や村内全小学校による合同交流体験活動を実施した。このような体験活動で得た知識や考えをもとに、自らを高め、生きる力をはぐくむ基礎づくりをすることができた。

③〔重点施策(1)-⑦-イ〕 学校、家庭と連携した食育の推進

食生活調査や給食摂取量調査、食育授業と給食時間の観察、アレルギー個別面談、身体状況の把握などについて学校・保護者と連携しながら実施し、実態の把握及び評価を行った。

栄養教諭による食育事業では、各学校・クラスごとに給食を題材とした指導等を57回実施し、給食時間の観察では、各学校に計17回訪問するなど食育の推進を図った。また、「給食・食育だより」を年8回発行し、家庭におけるよりよい食生活のための啓発を行った。

身体状況の把握については、体重が全国平均を上回っている学年もあることから、平成28年度より継続的に個別相談を実施しており、面談を受けている64名のうち、全体のおよそ45%以上にあたる29名の肥満度が軽減されるなど一定の効果がみられた。

④〔重点施策(1)-⑧-ア〕長寿命化計画に基づく学校施設の修繕（新）

長寿命化計画に基づき、修繕等の優先順位を決めて改修工事及び修繕を行った。

令和３年度では、村立小学校玄関ホール照明器具改修工事、西郷第二中学校保健室系統空調設備改修工事、西郷第一中学校避難階段塗装改修工事を実施した。

以上のほか緊急性の高い突発的な修繕についても対応するなど、安全の確保を最優先した学習環境の整備に努めた。

＜A評価のその他の施策＞

⑤〔重点施策(1)-③-カ〕外国語教育の充実（Ｔ２としてのＡＬＴの効果的な活用及びオンライン英会話レッスンの実践）

⑥〔重点施策(1)-⑤-イ〕学びや指導の充実と教材の充実

⑦〔重点施策(1)-⑦-ア〕「にしごうマクロビ給食」の実践と、安心安全な学校給食の提供

⑧〔重点施策(1)-⑧-イ〕小中学校ＩＣＴ環境整備

（２）目標をおおむね達成できた施策（Ｂ評価）

①〔重点施策(1)-③-エ〕家庭との連携によるメディアコントロール力の育成

令和３年度では、メディアとの上手な付き合い方について子どもたちが学ぶ「情報モラル教室」開催時に、保護者にも教室への参加を促し、家庭への啓発を図った。また、福島県教育委員会が家庭学習を充実させるために、保護者や児童・生徒に向けて作成した「ふくしまの『家庭学習スタンダード』」の指針に基づき、各学校において子どもたちが自分で学習や生活を改善する力を高められるよう努めた。

ゲームやスマートフォン、動画など、学校によっては長時間にわたり使用している子どもたちがおり、対応策に苦慮しているのが現状である。ここ数年、こういったメディアが幅広い年齢層で使用されるようになり、使用を控える、というよりは

上手に付き合っていく、ということが求められている側面がある。

今後については村PTA連絡協議会と協力し、児童生徒や保護者への啓発の仕方について検討するとともに、家庭学習の充実を図っていきたい。

②〔重点施策(1)-④-㌘〕放射線教育、防災教育、感染症対策の取組の工夫と充実

放射線教育については、各学校において教育課程へ位置付けがなされ、計画的に実践することができた。

感染症対策については、サーマルカメラを設置し効率的に体調管理を行うことができた。また定期的に換気をするもののほか、スクールサポートスタッフや村緊急雇用職員による消毒作業を適宜実施し、学校全体で感染リスクの低減を図ることができた。

防災教育については、避難訓練を実施する際、児童生徒の引き渡し訓練についても併せて実施しているが、今後は災害発生時に自分の身を守る判断能力を高め、自助・共助の意識を育んでいけるよう訓練方法の工夫を図りたい。

③〔重点施策(1)-⑤-㌘〕幼稚園におけるカリキュラム・マネジメントの確立

幼稚園教育要領の改訂後、学校教育専門指導員の助言のもと、保育計画書にあたる「週案」の見直しを行った。幼稚園における保育実践のうち、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の中で、どの姿に繋がる活動となっていたかについて明確な評価をすることができるようになった。評価を行うことで、園児の育ちに対する園活動の役割が可視化され、保育の振り返りや見直しを円滑に行うことができるようになった。今後については日々の保育の振り返りや見直しを行うことと併せ、スムーズに小学校へ移行できるよう、年長児の就学を見据えた保育を実践し、更なる保育の質の向上に努めたい。

④〔重点施策(1)-⑨-ア〕コミュニティ・スクール導入の推進

西郷村公立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則を令和２年度に制定した。令和３年度よりコミュニティ・スクールへ移行した熊倉小学校の実践を参考に、保護者や区長の方へも説明会を開くなど、熊倉小学校以外の各小中学校において、学校運営協議会の準備が進められた。

令和４年度から本格的に開始する施策であるため、都度生じる課題や疑問点等について各学校間で情報を共有し、より良い協議会運営につなげていきたい。

< B 評価のその他の施策 >

- ⑤〔重点施策(1)-①-イ〕 子どもの姿から成果が見える必四学習の推進
- ⑥〔重点施策(1)-①-ウ〕 一人一台のタブレット端末を利用したＩＣＴ教育の推進
(新)
- ⑦〔重点施策(1)-①-エ〕 学校事故防止と不祥事・不適切指導の根絶
- ⑧〔重点施策(1)-②-ア〕 学校・家庭・地域が一体となった人権教育の推進
- ⑨〔重点施策(1)-②-イ〕 「特別の教科 道徳」の授業と評価の充実
- ⑩〔重点施策(1)-②-ウ〕 いじめの積極的認知と適切な早期対応
- ⑪〔重点施策(1)-③-ア〕 一人一人を伸ばす確かな学力の向上
- ⑫〔重点施策(1)-③-イ〕 「真剣な学びのための 10 項目」、「西郷村教師スタンダード」を活用した授業改善ＰＤＣＡサイクルの確立
- ⑬〔重点施策(1)-④-ア〕 体力向上推進計画の実施（全国・県レベルの到達）
- ⑭〔重点施策(1)-④-イ〕 標準体重に対して±20%以上の数値を示す児童・生徒への健康指導の実施
- ⑮〔重点施策(1)-⑤-ア〕 資質・能力の育成に向けた教育内容の充実
- ⑯〔重点施策(1)-⑤-エ〕 家庭・地域との緊密な連携による幼稚園教育の充実
- ⑰〔重点施策(1)-⑥-ア〕 合理的配慮の提供と自立活動の充実

⑮〔重点施策(1)-⑥-イ〕 関係機関との連携による適正な就学指導の実施（新）

⑯〔重点施策(1)-⑥-ウ〕 特別支援教育に関する研修の実施（西郷地区特別支援
連携協議会の開催）

（３）目標達成に改善を要する施策（Ｃ評価）

（Ｃ）の評価に該当するものは、無かった。

（４）見直しを要する施策（Ｄ評価）

（Ｄ）の評価に該当するものは、無かった。

10 生涯学習課に属する重点施策の点検及び評価

生涯学習課に属する基本施策については「生きがい」と「地域の教育力向上」に役立つ[6]生涯学習の推進、「かかわる」喜びを実感する[7]スポーツの推進及び[8]芸術・文化の振興の3項目を掲げ事業を実施した。また、[4]家庭・地域の教育力向上については、生涯学習課単独ではなく、学校教育課とも連携・協力しながら事業を実施した。

令和3年度も前年度より続く新型コロナウイルス感染症の影響により、感染対策を図りながらの事業展開となった。ただし、国や県の対策期間等と重なったことにより、延期するなどして対応した事業もあった。特に、令和3年1月に開催を予定していた成人式は、第3波の流行により、8月に延期したが、8月も第5波の流行により、11月に再延期する事態となった。加えて会場についても、従前は文化センターで行っていたが、会場の広いグランドエクシブ那須白河に移し、感染対策の強化に努めた。

体育振興事業では、甲子高原こども運動広場を会場にした「西の郷クロスカントリ大会」をはじめ、事業の中止が続くなど、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた。

ただし、制限を設けながらではあるが、「村内一周駅伝大会」は前年度と同様、「観桜健康ウォーキング」は2年ぶりに開催するなど、感染症対策を十分に講じた上での事業実施とし、今後の事業再開への目途が立ち始めた。

また、県内市町村で競う「ふくしま駅伝大会」では村の部準優勝、「市町村対抗福島県軟式野球大会」では第3位に輝くなど、今後のさらなる村のスポーツ発展につながる活躍が顕著であった。

図書ボランティアの活動も徐々にではあるが再開し、図書室での貸出・返却などの処理や図書室内の整理・飾り付けなどを行った。読み聞かせ会も4回中止したものの、2回実施することができ、再開の足がかりとすることができた。しかし、「ブ

ックスタート」や「はじめての絵本広場」については、乳幼児と接する機会となるため、職員が対応し、特に「はじめての絵本広場」は読み聞かせはせずに、図書室のチラシや本の紹介をするなどの活動に留めた。

文化財については、福島県の文化財保存大綱を受け、文化財保存活用地域計画策定に向け、これまでの調査の精査等を令和３年度も引き続き行った。その中で村の歴史を語る上で大きなウエイトを占める馬の歴史について、その歴史の一端となる柏野地区にある「西堂山アラビヤ観音」が、村指定文化財として記念物指定となったことは一つの成果といえる。今後計画策定を進めながら、村の歴史遺産の掘り起こしを進めていきたい。

評価の結果、全１０件中「目標を達成できた」事業が７件、「目標をおおむね達成できた」事業が３件で、「目標達成に改善を要する」事業、「施策の見直しを要する」事業は無かった。この結果を踏まえて、さらに改善や方策を検討し、次年度以降の教育行政を推進したい。

（１）目標を達成できた施策（Ａ評価）

①〔重点施策(2)-②-イ〕団体・サークルなど主体的な活動への推進と支援

村民が趣味やスポーツを通じた健康づくりや生きがいを希望しており、それらを反映させながら、団体やサークル活動につなげている。各団体・サークル活動をより充実させるために広報活動を積極的に進め、パンフレットの作成や文化センターロビーで各団体の活動紹介を掲示している。また、活動の作品を紹介するロビー展を年間を通して開催している。その結果、文化協会の加盟団体は２０団体を維持し、自主サークルにおいては、前年度１９団体から２１団体に増加させることができた。

②〔重点施策(2)-③-ア〕軍馬補充部関連遺構の調査

本村の歴史に大きい影響を与えた軍馬補充部白河支部の遺構については、指定文化財にもなっている白河支部事務所や村内に点在していた放牧場を区画する土塁がある。令和3年度は、昨年度に引き続き、台上地区にある土塁に対し、開発事業に伴う記録保存のための発掘調査を行った。しかしながら、開発事業者側との発掘調査の日程調整等が折り合わず、発掘調査現場の現地公開が出来なかった。そのため、ふるさと西郷講座で「軍馬補充部白河支部の土塁について」と題し、発掘調査の成果を発表する場を設けた。また、調査報告書も令和4年3月に刊行することができた。今後は調査成果を踏まえながら、残存している土塁についての周知に努めていきたい。

③〔重点施策(2)-④-ア〕体育協会・総合型地域スポーツクラブとの連携と活動支援

西郷村体育協会（現スポーツ協会）主催事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止が重なった。中止が続く中、11月にはコロナ感染対策を入念に講じ、連携・共有しながら「村内一周駅伝大会」を継続して開催することができた。また、体育協会所属単会である西郷山岳会が50周年を迎え、記念誌作成のための支援を行った。

総合型地域スポーツクラブである「西の郷スポーツクラブ」と村において、体育施設の管理のみならず、各種スポーツ教室を開催するなど、連携しながら村内スポーツの推進・向上を図った。

④〔重点施策(2)-④-イ〕「健康ウォーキング」「ラジオ体操」の実践及び普及

村のシンボルスポートである「健康ウォーキング」及び「ラジオ体操」は複数人でも、一人でもできる身近な運動であり、コロナ禍でも安心して体を動かすことが可能である。

新型コロナウイルス感染症対策を十分に図りながらではあったが、コロナ禍で前年度中止となった「西の郷観桜健康ウォーキング大会」を4月に開催し、また、毎月第三日曜日に設定している「健康ウォーキングの日」に合わせて行っている「ふるさと西郷講座」の歩いて文化財めぐりも、6月から10月までの間に当初計画回数の5回を実施することができた。

ウォーキングのスタート前には、準備体操としてラジオ体操を参加者全員で行い、シンボルスポーツとしての啓発を図ることができた。

< A評価のその他の施策 >

- ⑤〔重点施策(2)-①-ア〕青少年体験活動事業の充実
- ⑥〔重点施策(2)-①-イ〕地域学校協働本部事業の充実
- ⑦〔重点施策(2)-②-ア〕学習ニーズに応じた講座内容の充実

(2) 目標をおおむね達成できた施策（B評価）

①〔重点施策(2)-②-ウ〕公民館図書室と学校図書館とのネットワーク化の推進（新）

令和3年2月に策定した「第2次読書活動推進計画」を受け、不読率（1ヵ月に1冊も本を読まない）の改善にむけて、公民館図書室と学校図書館とのネットワーク化について検討を進めている。各小中学校の図書担当者と協議を進める中で、それぞれの学校図書館の所蔵図書データをデジタル化することの意義や利点については共通理解が図られつつある。ただし、所蔵図書データをネットワーク化することについては、利用状況や費用の部分での課題があり、なお検討の余地がある。また、所蔵図書のデジタル化についても、データの入力に対する人員や

期間、それに伴う予算の面での課題もあり、それらの課題解決の方策を検討しながら、ネットワーク化の推進を図っていきたい。

< B評価のその他の施策 >

②〔重点施策(2)-③-イ〕文化財保存活用地域計画の策定準備と伝統文化等の調査

③〔重点施策(2)-④-ウ〕村民屋内プール・甲子高原こども運動広場の活用

(3) 目標達成に改善を要する施策 (C評価)

(C) の評価に該当するものは、無かった。

(4) 見直しを要する施策 (D評価)

(D) の評価に該当するものは、無かった。

11 教育委員の活動状況

(1) 教育長・教育委員会委員選任状況

(令和4年4月1日現在)

職 名	氏 名	任 期	就 任
教 育 長	秋 山 充 司	R 3 . 11 . 1 ～ R 6 . 10 . 31	R 3 . 11 . 1
教育長職務代理者	勝 又 千 賀 子	H30 . 10 . 18 ～ R 4 . 10 . 17	H22 . 10 . 18
委 員	佐 藤 敏 巳	R 2 . 10 . 1 ～ R 6 . 9 . 30	H24 . 10 . 1
委 員	村 田 清	R 1 . 10 . 1 ～ R 5 . 9 . 30	H28 . 3 . 22
委 員	鈴 木 忍	R 3 . 12 . 22 ～ R 7 . 12 . 21	R 2 . 6 . 24

(2) 会議・行事等の開催状況

期 日	会議・行事等	備考
4 月 6 日	村立小中学校入学式	
4 月 7 日	村立幼稚園入園式	
4 月 22 日	教育委員会第 1 回定例会	
7 月 21 日	教育委員会第 2 回定例会	
10 月 5 日	教育委員会第 3 回定例会（学校訪問：米小、熊倉小）	
10 月 12 日	地域教育懇談会（羽太小）	
10 月 18～19 日	教育委員視察研修（山形県米沢市、山形県置賜郡川西町）	
11 月 4 日	地域教育懇談会（川谷小中学校）	
11 月 24 日	教育委員学校訪問（西郷幼稚園、羽太小、学校給食センター）	
12 月 20 日	地域教育懇談会（米小）	
1 月 17 日	教育委員会第 4 回定例会	
1 月 20 日	地域教育懇談会（西二中、小田倉小）	
1 月 26 日	地域教育懇談会（西一中） ※新型コロナウイルス感染防止のため書面開催	
1 月 27 日	教育委員会（書面開催第 1 回）	
3 月 4 日	教育委員会第 1 回臨時会	
3 月 11 日	村立中学校卒業式	
3 月 18 日	村立幼稚園卒園式	
3 月 23 日	村立小学校卒業式	